

平成20年度 環境アクションプラン

I	環境行動方針	1
	1 地球環境問題への取組み		
	2 循環型社会形成への取組み		
	3 地域環境との共生		
	4 社会との協調		
	5 環境管理の推進		
II	平成20年度環境目標	3
III	平成20年度環境活動計画の概要	4

平成20年4月

九州電力株式会社

九州電力グループ環境憲章

～ 環境にやさしい企業活動を目指して ～

九州電力グループは、持続可能な社会の実現を目指して、グローバルな視点で地球環境の保全と地域環境との共生に向けた取り組みを展開します。

- 1 地球環境問題への適切な対応と資源の有効活用に努め、未来につなげる事業活動を展開します。
- 2 社会と協調し、豊かな地域環境の実現を目指した環境活動に取り組めます。
- 3 環境保全意識の高揚を図り、お客さまから信頼される企業グループを目指します。
- 4 環境情報を積極的に公開し、社会とのコミュニケーションを推進します。

九州電力グループ環境憲章に基づき、全社をあげて、以下に掲げる環境行動方針及び環境目標の実現に向けて取り組むとともに、環境活動の具体的計画を策定し、その達成に向けて継続的に努力する。

環境行動方針

1 地球環境問題への取組み

(1) 温室効果ガスの排出抑制

- 原子力を中核とした電源ベストミックスを推進するとともに、原子力利用率の高水準維持や火力熱効率の維持・向上、送配電ロスの低減による効率的なエネルギー輸送などにより、CO₂排出抑制に努める。
- 再生可能エネルギーの導入拡大に向けた取組みを推進する。
- 京都メカニズムの活用などにより、グローバルな視点で温暖化対策に取り組むとともに、ポスト京都議定書に関しても、適切に対応する。
- SF₆ガスの排出を極力抑制するよう努める。

(2) 省エネルギー・省資源活動への取組み

- お客さまへの省エネルギー機器（エコキュート、ヒートポンプ式空調）の普及、未利用エネルギーの有効活用などに積極的に取り組む。
- 広報・サービス諸活動による省エネルギーPRを積極的に展開する。
- 日常業務における省エネルギー・省資源活動を徹底する。

(3) オゾン層の保護

- 空調機などに使用されている規制対象フロン排出を極力抑制するよう、設備の運用・管理に努める。

2 循環型社会形成への取組み

(1) ゼロエミッションへの挑戦

- 事業活動に伴い発生する廃棄物は、発生量の抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再利用（リサイクル）を促進し、適正な管理を行う。
- 処理すべき廃棄物の最終処分量を限りなくゼロに近づけるよう努める。
- 既存電力設備の取替時期延伸やペーパーレス化の推進などにより、資源の有効活用に努める。

(2) グリーン調達の推進

- すべてのものの調達において、環境に優しい物品等の調達を図る「グリーン調達」を推進する。

3 地域環境との共生

(1) 発電所、変電所等の環境保全

- 発電設備等の計画にあたっては、最新の知見や地域の状況に応じた環境アセスメントを行い、生物多様性に配慮した環境影響の少ない設備形成に努める。
- 設備運用や化学物質の管理においては、環境保全に関わる法令等を遵守し、日常管理を徹底するとともに、緊急時においても迅速的確な対応を行う。

(2) 周辺環境との調和

- 設備形成における周辺環境との調和を推進するとともに、地域環境に配慮した緑化など生物多様性の保全に積極的に取り組む。

(3) 環境・リサイクル事業への取組み

- 環境に優しい社会づくりを目指し、地域や環境NGOとの連携などによる環境・リサイクル事業の積極的な展開を図る。

4 社会との協調

(1) コミュニケーション

- 環境アクションレポート、インターネット、見学会及びマスメディアなどを通じて、環境情報を積極的に公開するとともに、ご意見・ご要望をお伺いする双方向コミュニケーションを推進する。

(2) 地域における活動への取組み

- 環境月間、生物多様性の保全を含めた社会貢献活動など、地域における諸活動を展開するとともに、グリーンヘルパーの育成や地域で行われる諸行事への参加など、地域における環境活動を積極的に支援する。
- エネルギーや環境に関する教育の場を積極的に提供・支援する。

(3) 国際協力

- 途上国等への技術協力や海外電力事業者との情報交換などを通して、国際的な環境活動を展開する。

5 環境管理の推進

(1) 九電グループ一体となった環境経営の推進

- 持続可能な社会の実現に向けて、九電グループ一体となった環境活動に取り組み、企業としての社会的責任を果たしていく。

(2) 環境マネジメントシステム(EMS)の的確な運用

- すべての事業所において、環境マネジメントシステムを的確に運用し、自主的な環境活動の計画・実施・評価・見直しにより環境負荷の継続的な低減を図る。
- 環境活動における法令遵守等コンプライアンスを徹底する。

(3) 環境効率性の向上

- 環境会計の活用及び改善などにより、環境効率性の向上に積極的に取り組む。

(4) 社員の意識高揚

- 環境に関する研修の充実や適切な情報提供などにより、社員一人ひとりの環境意識の高揚に努める。

平成 20 年度環境目標

注：下線部が目標見直し

項目		単位	経過目標値	目標値			
			平成 20 年度	平成 21 年度			
地球環境問題への取組み	供給面	使用端CO ₂ 排出原単位	平成 20～24 年度平均の使用端CO ₂ 排出原単位を平成 2 年度実績比 20%程度低減				
		原子力利用率	83.0 ^{※1}	84.0 ^{※1}			
		火力熱効率(送電端)	39.1 ^{※1}	38.9 ^{※1}			
		新エネルギー等電気利用量	7.4 以上 ^{※2}	9.0 以上 ^{※2}			
		送配電ロス率	5.3 ^{※1}	5.3 ^{※1}			
	使用面	事務所における省エネ・省資源活動	自家消費電力	CO ₂ 排出量	万トン-CO ₂	平成 22 年度目標：平成 2 年度と同等程度に抑制 5.3	5.5
			自家消費電力量	百万 kWh	153 以下 ^{※1}	158 以下 ^{※1}	
		自家物流輸送	CO ₂ 排出量	万トン-CO ₂	平成 22 年度目標：平成 2 年度と同等程度に抑制 0.6 程度	0.6 程度	
			一般車両燃料消費率	km/ℓ	12.2 以上	12.3 以上	
		低公害車導入率 ^{※3}	%	60 以上	70 以上		
		コピー用紙購入量	トン	600 以下	600 以下		
		上水使用量	m ³ /人	36 以下	36 以下		
		機器点検時のSF ₆ 回収率	%	98 以上	98 以上		
		機器点検時の規制対象フロン回収実施率	%	100	100		
循環型社会形成への取組み	産業廃棄物リサイクル率	%	<u>99 以上</u> ^{※4}	<u>99 以上</u> ^{※4}			
	石炭灰リサイクル率	%	<u>100</u> ^{※4}	<u>100</u> ^{※4}			
	石炭灰以外リサイクル率	%	98 以上	98 以上			
	産業廃棄物社外埋立処分量	トン	<u>500 以下</u> ^{※5}	<u>500 以下</u> ^{※5}			
	古紙リサイクル率	%	100	100			
グリーン調達率 ^{※6}	%	100	100				
地域環境との共生	SO _x 排出原単位(火力発電電力量あたり)	g/kWh	0.2 程度	0.2 程度			
	NO _x 排出原単位(火力発電電力量あたり)	g/kWh	0.2 程度	0.2 程度			
	原子力発電所周辺公衆の線量評価値(1年あたり)	ミリシーベルト	0.001 未満	0.001 未満			

※1：平成 20 年度供給計画に基づく見直し

※2：「電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法」(RPS法)に基づく全国利用目標量からの当社推定値

※3：クリーンエネルギー車(電気自動車、ハイブリッド車)と低燃費車(平成 22 年度燃費基準適合車または国土交通省認定低排出ガス車)の全社用車に占める割合

※4：公有水面埋立に用いる石炭灰は、新たな国の解釈に基づき、リサイクル量に含めることとし、目標を見直し(従来：90 以上)

※5：産業廃棄物共同回収の運用が確立したこと等により、目標を見直し(従来：1,000 以下)

※6：調達範囲は、再生紙を使用した製品(印刷、コピー用紙など)を除く汎用品(机、収納用什器、家電製品、作業服など)

平成 20 年度環境活動計画の概要

1 地球環境問題への取組み

温室効果ガス排出抑制への着実な取組み

[供給面での取組み]

原子力発電所の安全安定運転や再生可能エネルギーの導入拡大など、CO₂排出抑制に向けた自主的取組みを着実に進める。

[使用面での取組み]

・ 省エネ機器の普及促進、省エネ情報の提供

省エネ機器（エコキュート、ヒートポンプ式空調）の普及促進や、ビル・工場等及び一般のお客さまへの省エネ情報提供等を通じて、CO₂排出抑制に取り組む。

・ 事務所における省エネ・省資源活動の一層の推進

自家消費電力量、コピー用紙購入量、上水使用量の抑制に向けた取組みを徹底するとともに、省エネルギー・省資源活動の一層の推進を図る。

・ 運輸面でのCO₂削減推進

低公害車（クリーンエネルギー車、低燃費車）への計画的切替に加え、一般車両燃料消費率の管理やエコドライブの確実な実施などにより、運輸面でのCO₂削減を図る。

・ SF₆の回収徹底

機器点検時、撤去時の回収を徹底し、SF₆ガス回収率の維持・向上を図る。

オゾン層の保護（規制対象フロンの回収徹底）

点検時の回収を徹底するとともに、機器更新時に規制対象フロン未使用機器への代替化を進める。

2 循環型社会形成への取組み

ゼロエミッション活動の効率的かつ効果的な展開

産業廃棄物共同回収の効率的かつ効果的な運用などを通して、リサイクル率の向上と社外埋立処分量の削減を図る。

グリーン調達への推進

環境に配慮した製品の購入を積極的に進めるとともに、お取引先とも協働し、グリーン調達を推進する。

3 地域環境との共生

PCBの安全かつ適正な管理・処理の推進

PCB廃棄物の適切な保管・管理を徹底するとともに、高濃度PCB廃棄物の無害化処理を着実に進める。

石綿問題への的確な対応

石綿含有製品等の適正管理を徹底するとともに、代替化に向けた取組みを進める。

環境負荷低減に資する環境関連事業への取組み

温室効果ガスの排出削減や環境修復・保全に寄与する環境関連事業の積極的な展開を図る。

4 社会との協調

環境に関するコミュニケーションの推進

ステークホルダーニーズに基づくきめ細やかな双方向コミュニケーションを積極的に展開するとともに、より多くのお客さまとの環境コミュニケーションの強化を図る。

九州ふるさとの森づくりの展開

その土地本来の樹種による植樹への取組みを展開するとともに、教育機関、市民団体等との連携を更に深め、環境保全意識の高揚を目指した活動の充実を図る。

次世代層教育の視点での環境活動の展開

エコ・マザー活動や出前授業等を積極的に実施し、将来を担う次世代層の「環境とエネルギー」についての意識の高揚に寄与する。

5 環境管理の推進

環境マネジメントシステム（EMS）の的確な運用による環境活動の更なる定着化

全事業所における環境マネジメントシステムの的確な運用により、コンプライアンスを確保した環境活動の更なる定着化と環境負荷の継続的な低減を図る。

環境会計の活用等による環境管理レベルの向上

環境会計の活用及び環境管理指標の的確な運用を通じて、環境管理レベルを向上させるとともに、環境効率性の向上に取り組む。

九電グループ一体となった環境経営の推進

グループ全体での環境経営レベルの向上に向けて、環境活動の定着化と充実のための当社からの支援強化を図る。